

国民年金の届け出はお済みですか？

日本に住所がある20歳以上60歳未満の方は、皆さん国民年金(厚生年金・共済年金を含む)に加入することが義務付けられています。ただし、就職や退職、結婚などをすると、年金の種類や保険料の納め方が変わるため、その都度、届け出が必要になります。届け出を忘れると、将来受け取れる年金が減ったり、受け取れなくなったりする場合がありますので、忘れずに届け出ましょう。



こんなときには、届け出が必要です

こんなとき	必要なもの	届け出先
【20歳になったとき】 学生、自営業、アルバイトの方など厚生年金や共済年金に加入していない方	・印鑑 ・年金事務所から届いた書類 ・学生証の写しまたは在学証明書(免除申請する場合)	本庁保険年金課 および各支所市民生活課
【退職したとき】 会社や役所を退職した20歳以上60歳未満の方	・印鑑 ・年金手帳(基礎年金番号) ・退職日が分かる書類(離職票や退職辞令など)	
【配偶者の扶養からはずれたとき】 扶養者本人の収入増や配偶者との離婚、または配偶者の退職・死亡により、厚生年金などに加入している配偶者に扶養されなくなった20歳以上60歳未満の方	・印鑑 ・年金手帳(基礎年金番号) ・扶養されなくなった日が分かる書類	
【任意加入したいとき(60歳以降)】 資格期間を満たしたい人や年金額を増やしたい方	・印鑑 ・年金手帳(基礎年金番号) ・預金通帳と届出印	

【20歳以上の方が就職したとき】・【結婚や退職で配偶者の扶養に入ったとき】・【配偶者が会社を変ったとき】は、就職先または配偶者の勤務先で手続きをしてください。

国民年金保険料の納付が困難な時には…

経済的な理由などで国民年金の保険料を納めることが困難な場合には、申請により所得に応じて保険料の納付が免除または猶予される「保険料免除制度」がありますので、まずはご相談ください。



国民年金の請求をお忘れではありませんか？



- ◇年金の受け取り開始を66歳以降に繰り下げている方
70歳になっても年金は自動的に支払われないので、受け取りを開始するためには年金の請求手続きが必要です。
- ◇厚生年金受給中の65歳以上の方
老齢厚生年金は支払われていても、老齢基礎年金は自動的に支払われないので、新たに請求手続きが必要です。

お心当たりのある方は、川内年金事務所へご相談ください。

お知らせ

「ねんきんネット」でいつでも最新の年金記録が確認できます。

<主なサービス内容>

- ◇ご自身の人生設計に合わせて、年金額の計算ができます。
- ◇各種通知書が、ご自宅のパソコンで確認できます。
- ◇記録の「漏れ」や「誤り」の発見が容易になります。
*詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧ください。
http://www.nenkin.go.jp/



【問合せ】=本庁保険年金課 ☎(23)5111(内線2821)または各支所市民生活課
川内年金事務所 ☎(22)5276



まちのチカラ創造フォーラム

まちの絆で、つながる未来 ~きっと見つかるよ!足もとに光るもの~

基調講演(13:00~14:30)

演題

『森と暮らす森に学ぶ
ふるさとの魅力づくり』



講師

財団法人日本野鳥の会 会長
コウノトリ ファンクラブ 会長 柳生 博氏(俳優)

プロフィール

昭和12年1月、茨城県に生まれる。昭和36年に今井正監督の東映映画「あれが港の灯だ」で俳優デビュー。NHK「生きもの地球紀行」での出演およびナレーションで活躍。山梨県八ヶ岳南麓(北杜市大泉町)にアトリエを建て30年余り。荒れ果てた人工林を元からあったであろう雑木林に戻すため、広葉樹を中心に1万本以上もの雑木を家族と共に移植し、その林を皆さんに開放。年間10万人の方が訪れて心を癒やしている。



2月18日(土)

12:30~17:00(12:00開場・受付開始)
鹿児島純心女子大学江角ホール

*手話通訳・託児あり(無料・要予約)

【開催趣旨】
社会経済環境の急激な変化の中、多くの人々が、「ふるさと」に対する思いを強くし、人々との「心のつながり」を求めています。
「地域づくり」とは、すなわち「人づくり」であり、「まちのチカラ」を大きくするということは、人と人とのつながりを強くすることによって実現されます。そこで、本年度は、地域づくりに関するさまざまな取り組みについて、現状や課題、将来への展望などを、広く情報発信することで、参加者の地域に対する再発見を促します。また、こ

れからの自立した地域づくりの推進に向け、市民間、コミュニティ間、世代間の「絆」や「つながり」の形成を図ります。
■オープニングステージ
宮井紀行ミニライブ
■スピーカーング・リレートーク
若者世代の意見を
「パネルディスカッション
『未来のために、今、私たちが気つくこと、築くこと』
志望館大学 人間関係学部
教授 原口泉氏

【パネリスト】
薩摩川内市グリーン・ツーリズム推進協議会 会長 東清和氏
NPO法人 川内川生きものクラブ 理事長 上野豊氏
第3期(平成21~22年度)薩摩川内市女性50人委員会 会長 橋渡よし江氏
東郷文弥節人形浄瑠璃保存会 会長 木場岩利氏
社団法人青年会議所 理事長 荒木貞行氏
NPO法人 まちづくり地域フォーラム 代表理事 東川隆太郎氏
NPO法人 本庁企画政策課(南別館4階)に備え付けまたは市ホームページに掲載の参加申込書によりファクスで申し込みいただくかメールまたははがきに必要事項(氏名・年齢・住所・電話番号・所属団体)を記入の上、申し込みください。また、託児希望の場合、お子さまの名前・性別・年齢を記入して事前に予約してください(電話での申し込みもできます)。

【問合せ】=まちのチカラ創造フォーラム実行委員会事務局(本庁企画政策課内)
☎(23)5111(内線4832) ☎(25)1704 ✉seisaku@city.satsumasendai.lg.jp